

## 令和2年度練馬区通学路点検結果報告書（練警管内）

調査日：11/17（火）

学校名：中村西小学校

No.	危険箇所(住所等)	危険箇所の状況（保護者・学校からの指摘）	具体的な対策要望	回答	四建
1	中村公園前の交差点（中村北3-5～中村北2-26）	学区域でも最も危険な場所の一つ。西側（中村公園側）から路線バスや車両がスピードを出して交差点内に入り左折していくが、歩道から車道に少しでも出るとぶつかってくるような危険を感じる。学区域が拡大したあと、この交差点を通る児童が増えている。毎朝心配で、この交差点を渡るのを見届けてから出勤する保護者がいる。	ベストは歩行者専用信号の設置。車止めのポールの増設またはガードレールの設置。交差点に進入する車両が減速するような舗装を道路に施す等の措置。	・練馬警察署より、歩行者用信号の設置については、警視庁交通管制課に上申しましたとの回答がありました。	
2	中村公園（中村北3-6）とファミリーマート練馬中村三丁目店（中村3-1）との間の横断歩道	マンション、ファミリーマート側と中村公園側との児童の往来が大変多い。休憩のタクシー、バスの死角になりやすい。バスはスピードを出しがち。追い越しの車両も多い。児童は上下校時に公園側にわたってから学校へ向かう。放課後の児童の遊び場や過ごす場所であるこのエリアは児童が多く集まる場所。	公園とマンションとの横断歩道に信号の設置。道路に徐行を促す道路面の標示。	・練馬警察署より、中村公園前の交差点に信号機があるため、信号機設置は難しいとの回答がありました。 ・注意喚起看板「歩行者横断 車は止まれ」を7台設置しました。	
3	中村3-3（ベネッセ中村橋保育園）とヴェル・ドミール中幸の道路の間	交差点を南から北に通過する際、左側から来る車がマンションの壁の陰となり、見えにくく危険。	西から東に向かう車両が出るときに見えるカーブミラーの設置	・カーブミラーは車同士の安全確認補助用です。カーブミラーには死角があり、死角に児童が隠れてしまうので、危険なため設置しません。 ・練馬警察署より、路面標示の「止まれ」が劣化しているので補修しましたとの説明がありました。	

4	中村北4-13 中村西歩道橋下	歩道橋の下に自転車、ごみ等が放置された状態。その横を通らなければならぬことがある児童がいる。	歩道橋の下の車道に歩行者通行用の線が引いてあるが、ガードレールまたは、道路の舗装、ポール等の設置。自転車の放置への対応。	・放置自転車については、練馬区交通安全課の自転車対策係で撤去しました。今後も自転車の放置がありましたら、ご連絡いただければ区で撤去します。 ・水道工事終了後、路側線が劣化しているので補修します。	
5	中村北4丁目 中村橋交番から中村西歩道橋までの歩道	児童の登下校時、通行の自転車がスピードを出していて危険。	歩道の自転車ゾーンと歩行者ゾーンを分ける。もしくは、安全に歩くことができるゾーンを道路に施す。	・東京都第四建設事務所より、自転車は道路が原則で、都道は車道に自転車ナビレーンの設置を推進していますので、歩道に自転車区分線は設置しませんとの回答がありました。	○
6	中村北2丁目 中村北公園前から中村公園前交差点への道路	3年前から学区域になったエリア。千川通りから中杉通り、豊中通り方面への抜け道となっており、スピードを出す車が多い。年々、このエリアから中村西小へ通学する児童が増えてきている。現在は特に低学年の児童が多い。	道路に歩行者が通る道を示す舗装、スピードを出させないような施しをする。通学路であることを示すなどの対応。	・注意喚起看板「子どものとび出しに注意」を2台設置しました。 ・路側線が劣化していたので補修しました。 ・練馬警察署より、駐車車両の取り締まりを強化しますと説明がありました。	